

地方独立行政法人川崎町立病院
令和元年度業務実績の評価結果

令和2年11月5日

川崎町

目 次

I はじめに	...	1
II 年度評価の方法	...	1～2
III 地方独立行政法人川崎町立病院令和元事業年度の業務実績に関する評価結果		
第1 全体評価	...	3～4
第2 大項目評価		
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	...	5～6
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	...	6
3 財務内容の改善に関する事項	...	6～7
4 その他業務運営に関する重要事項	...	7
5 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画	...	7
6 短期借入金の限度額	...	7～8
7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	...	8
8 剰余金の使途	...	8
9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	...	8
第3 参考資料		
(1) 小項目評価の集計結果表	...	9
(2) 令和元年度収支計画額及び決算額	...	10

I はじめに

地方独立行政法人川崎町立病院（以下「町立病院」という。）は、川崎町立病院の業務を継承して、平成 23 年 4 月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今回の町立病院の業務実績の評価は、平成 31 年 3 月に川崎町長が認定した第 3 期中期目標（令和元年度～4 年度）の初年度にあたる令和元年度（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）の達成度についての評価である。

町立病院から提出された「地方独立行政法人川崎町立病院事業実績報告書」に基づき、町立病院からヒアリングを行った地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見や評価を参考に、令和元年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を行った。

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会 委員名簿

役 職	氏 名	職 名
委員長	向 野 守 人	医 師
副委員長	松 岡 久 代	町議会議員
委 員	石 田 智 恵 美	福岡県立大学教授
委 員	井 上 馨	町民代表
委 員	佐 竹 繁 利	町民代表（税理士）

（役職、50 音順）

II 年度評価の方法 【P9 第 3 参考資料（1）小項目評価の集計結果表参照】

（年度評価の基本方針）

（1）年度評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、町立病院の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。

（2）年度評価を通じて、町立病院の中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況を町民にわかりやすく示すものとする。年度評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、町立病院による自己評価をもとに、業務実績に関する町立病院からの評価委員会のヒアリング等を通じて、町立病院による自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた達成状況を確認した。

また、全体評価では項目別評価結果等を踏まえつつ、中期計画等の達成状況について総合的な評価を行った。

なお、項目別評価と全体評価の方法は、以下のとおりである。

(小項目評価)

町立病院が、年度計画を小項目ごとに次の５段階で自己評価を行った業務実績報告書に基づき、町立病院の自己評価と同様に５段階評価を行う。

- ５・・・年度計画を大幅に上回って実施している。
- ４・・・年度計画を上回って実施している。
- ３・・・年度計画を順調に実施している。
- ２・・・年度計画を十分に実施できていない。
- １・・・年度計画を大幅に下回っている。

(大項目評価)

小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の５段階による評価を行う。

- S・・・中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(特に認める場合)
- A・・・中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての小項目評価結果が３～５)
- B・・・中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。
(小項目評価結果が３～５の割合が９割以上)
- C・・・中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
(小項目評価結果が３～５の割合が９割未満)
- D・・・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(特に認める場合)

(全体評価)

- (１) 項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- (２) 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み（法人運営における自立性・機動性の発揮、財務内容の改善など）を積極的に評価することとする。

Ⅲ 地方独立行政法人川崎町立病院令和元年度の業務実績に関する評価結果

第1 全体評価

1 町の評価結果

年度評価の結果としては、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の大項目についてはC評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）、また「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目についてはA評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。）、そして「財務内容の改善に関する事項」の大項目についてはC評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている）であった。

全体評価としては、全22小項目中、3～5の評価数が19項目と、小項目全体に占める3～5の評価結果の割合が86%のため、C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている）が妥当と判断した。

2 全体評価に当たって考慮した事項

（1）主な取り組みや特色ある取り組み

令和元年度の主な動きとして、川崎町と協議し地方独立行政法人川崎町立病院経営改善計画書を策定し、経営改善に努めた。9月に厚生労働省が「再編統合の議論が必要な公立・公的医療機関等」として町立病院を公表。また、コロナウィルス感染症が病院経営に大きな影響を与えた年度であった。

① 診療面では、従来の常勤医師4名体制を目標としたが、県からの派遣医師2名中1名は半年間（4月～9月）の派遣となるなど、医師不足が深刻となり、3カ月間（10月～12月）は現状の医療供給体制を保ちつつ常勤医師2名で診療を継続した。その後、1月に常勤医師1名を採用することができて、常勤医師3名となり年度末を迎えた。

地域の医療機関との連携のもと、患者に満足していただける良質な医療の提供と、快適な医療環境の充実に取り組んだ。また、医療の質及び安全性の確保としては、院内の段差解消工事を実施した。

医療安全対策として法令・行動規範の遵守をはじめ、医療安全管理指針、リスクマネジメントマニュアル等の策定とインシデントレポートの事例報告促進を実施した。

感染防止対策は、新型コロナウイルス感染症流行に伴う対策会議を頻回に開催し、具体策を随時実施した。

② 人材確保の面では、医師確保に奔走した結果、常勤医師1名を採用することができた。

看護部は、定年退職者及び役場異動者計5名の補充として、看護師1名と准看護師1名を採用した。

医療技術部は、作業療法士と臨床検査技師各 1 名が自己都合退職したが、職員募集を行い欠員補充することができた。また、医療技術部で育児休暇者 2 名、事務局で育児休暇者 1 名・病休者 1 名、その他職種で病休者 1 名となったが、欠員補充は行わず現有人数で業務運営を行うことができた。

障がい者雇用について、職員 2 名中 1 名が自己都合退職したが、就労支援事業者を通じ欠員補充をすることができた。

- ③ 教育研修面では、インターネットによる e ラーニングシステムを導入し、院内で適時に職員が受講できるような体制を整備した。

事業運営面では、平成 30 年 5 月より子育て中の女性医師や看護師等の医療職種人材確保と就労支援のため院内保育所を開設したが、川崎町内及び近隣市町村で幼児教育が無償化になったことや、保育士の確保困難などを理由に今年度末で一時休園とした。

- ④ 経営上の取り組みとして、「地域医療機関や施設等の連携強化」、「収益向上」、「歳出の削減」に関する施策を実施した。

収入面では、1 人当たりの入院診療単価は 21,507 円で、目標を 521 円上回ったが、年間平均入院患者数は 80.9 名と、目標を 7.1 名下回った。外来診療単価は、13,926 円で目標を 1,774 円下回り、年間平均外来患者数も 78.8 名と、目標を 1 日平均 1.2 名下回った。医業収益は 969,357 千円で、目標を 79,374 千円下回った。

支出面では、給与費は 635,690 千円で目標を 1,980 千円上回り、材料費は 233,394 千円で、目標を 40,534 千円下回り、経費は 145,314 千円で、目標を 17,794 千円下回った。

最終的に令和元年度の当期純利益は△6,483 千円となり、4 年連続の赤字決算となった。

(2) 評価委員会の評価に当たっての意見等

今回、年度評価の資料として町立病院から事業報告書が提出されたが、令和元年度から令和 4 年度までの 4 年間に達成すべき事項を定めた第 3 期中期計画の内容と、第 3 期中期計画の達成に向けて令和元年度に取り組むべき事項を定めた年度計画の内容がほぼ同じであること。また、年度計画に対する実施状況の中でも「努めた。」「予定である。」という記述が多く、年度評価を行う上で大変苦慮した。

来年度以降、事業報告書を作成するにあたっては、第 3 期中期計画に対する当該年度の達成度や進捗率をわかりやすくするため、第 3 期中期計画の達成に向けて当該年度で取り組む事項を、年度計画の中に明確に定めた上で、当該年度中に達成できたこと、達成できなかったことを実施状況の中に記入するよう努めていただきたい。

第2 大項目評価

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

病院全体で患者・家族等に対する説明の重要性を認識し、より良い対応を心掛けた。地域医療連携室を中心に相談体制の充実を図った。医療の質及び患者サービスの向上について、院内の段差解消工事を実施した。地域住民との交流行事として、①地域包括支援センターからの依頼で「小中学生を対象とした高齢者の疑似体験と認知症サポーター養成講座」のボランティアとして作業療法士と言語聴覚士が参加した。②高齢者福祉課からの依頼で栄養口腔教室の講師として言語聴覚士が参加した。③老人クラブからの依頼で健康講座の講師として理学療法士が参加した。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

全11小項目中、9小項目の評価が3～5で、その割合が9/11と9割未満となるためC評価と判断した。

(3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

- ・令和元年8月から令和2年3月まで、患者の要望に応える形で外科を開設したが、外科手術等は行われず、低い診療単価による整形外科的な医療を提供していた。赤字の原因の一つとしても考えられ、公立病院としての役割を果たすためにも、一般の医療機関と競合しないような専門性の高い医療を提供していただきたい。また、そうすることで研修意欲のある医師の確保にもつながると思う。
- ・地域包括ケア病床の開設に向け準備を進めているが、既に田川市立病院や社会保険田川病院も地域包括ケア病床を開設しており、他の医療機関からの患者の受け入れが今後厳しくなることも想定しておくべきである。
- ・常勤医師が令和元年度は4名から3名に減少したため、前年度に比べて二次救急の当番回数(31回→18回)、救急車の搬入件数(127件→92件)がともに減少した。
- ・意見箱に寄せられた意見に対する対応策について、クレーム対策委員会の協議を通じて改善した結果を公表するようにしていただきたい。
- ・以前に比べると、病院内の雰囲気が明るく良くなっているのを感じた。
- ・前年度に比べ、年間平均入院患者数、年間平均外来患者数が減っているにもかかわらず、インシデント・アクシデントレポートの提出数は増加した。
- ・年度計画では外壁補修工事を予定していたが、現時点での外壁落下の危険性はないとの専門家の診断結果を受け、転倒事故防止のための院内段差解消工事を実施した。

- ・ 社会保険田川病院からの大腿骨頸部骨折と脳卒中の連携パスによる患者受け入れが令和元年度はなかった。今後、受け入れ患者を増やすためには、受け入れ体制の整備・充実が必要と思われる。
- ・ 職員の自己都合退職者、育児休暇者や病休者が発生した中で、業務改善を図りながら、欠員補充を行わず現有人数で業務運営を行ったことは評価したい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

町立病院の運営体制の確立のため、法人運営の基本方針及び重要施策に関する事項を審議し、経営企画会議内で協議し着実に実行するよう努めた。経営企画会議では、経営を迅速に方針決定し、決定事項は着実に実行するように努めた。

(1) 評価結果

A評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。）

(2) 評価の判断理由

10小項目の全てが3～5の評価のため、A評価と判断した。

(3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

- ・ 職員が参加した研修会の回数や参加人数だけでなく、研修に参加することにより人材育成につながった事例や結果も報告書に記入していただきたい。
- ・ レセプト提出前に再チェックや自動チェックシステムを導入するなど、レセプト査定金額の減少に向けて努力をお願いします。
- ・ 電力会社5社から電力見直しの見積もりの提出を受けた結果、令和元年10月以降、九州電力と値引きした単価で契約をすることができ、電気料金の削減につながった。
- ・ コロナウィルス感染症の影響により医業収益が減少する中、管理職自らが病院経営の改善に向けて、令和2年1月より部課長の管理職手当を20%削減し、人件費の削減に努めた。
- ・ 嘱託職員として勤務している准看護師の人材流出を防ぐため、またモチベーションの向上を目的に、内部登用試験を実施して3名の正規職員を採用した。

3 財務内容の改善に関する事項

予算、収支計画及び資金計画については、中期計画の枠の中で、収入増加対策や歳出の節減を図ったが、1月頃からのコロナウィルス感染症流行の影響から、受診抑制と紹介患者数減少により収益減が顕著となり、当期純利益は△6,483千円となった。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

赤字決算により小項目の評価は2としたため、評価Cと判断した。

(3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

コロナウィルス感染症流行の影響から、受診抑制と紹介患者数減少により収益減が顕著となり、当期純利益は△6,483 千円となったため、評価をCとしたが、昨年(△53,692 千円)と比べると大幅に赤字が減少しており、経営改善に向け努力した結果が表れたものとする。

4 その他業務運営に関する重要事項

電子カルテシステムの導入については、収支状況を考慮して検討した結果、今年度中の導入は見送ることになった。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

電子カルテシステムの導入については、収支状況を考慮して検討した結果、翌年度以降に先送りしたため、評価をCとした。

5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

業務運営体制の効率化に関する目標を達成するための計画を確実に実施することにより、全体の財務内容の改善を図る。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

予算、収支計画及び資金計画については、中期計画の枠の中で、収入増加対策や歳出の節減を図ったが、1月頃からのコロナウィルス感染症流行の影響から収益減が顕著となり、当期純利益が△6,483 千円となったため、評価をCとした。

6 短期借入金の限度額

限度額 300 百万円。

今年度も年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。

(1) 評価結果

A評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。）

(2) 評価の判断理由

今年度も年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄ったため、評価をAと判断した。

7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画年度計画はない。

(1) 評価結果

令和元年度は、該当がないため評価の対象外とした。

8 剰余金の使途

決算において剰余金を生じたときは、将来の投資（病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等）及び地方独立行政法人法第40条により処理する。該当はない。

(1) 評価結果

令和元年度は、該当がないため評価の対象外とした。

9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

年度計画はない。

(1) 評価結果

令和元年度は、該当がないため評価の対象外とした。

(1) 小項目評価の集計結果表

大 項 目	中 項 目	小 項 目	細 目	R01 評価
1 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 (3～5の評価の割合が9/11 (81.8%) と9割未満のため C評価)	1 良質な医療の提供	(1) 地域における医療供給体制の維持		3
		(2) 救急医療の取組		2
		(3) 患者満足度の向上		3
		(4) 医療安全対策の充実		2
		(5) 快適な医療環境の提供		4
		(6) 法令遵守の取組	① 法令・行動規範の遵守	3
			② 医薬品管理体制の充実	3
			③ 診療情報開示等の適切な対応	3
		(7) 地域の医療機関との連携		3
		(8) 地域包括ケアシステムの推進		4
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (全ての評価が3～5のため A評価)	1 医療者の人材確保及び育成	(9) 災害時における体制及び訓練		3
		(1) 医療者の人材確保	① 医療スタッフの確保	3
			② 看護師及び医療技術職員等の人材確保	3
			③ 育児支援による人材確保	4
			④ 障がい者の人材確保	4
		(2) 職員の人材育成	① 医療者の人材育成	3
			② 事務部門の人材育成	3
		(1) 安定した経営体制の維持		3
		(2) 収益の確保		3
		(3) 費用の節減		4
3 財務内容の改善に関する事項 (小項目評価が2のためC評価)	2 経営管理機能の充実	(4) 人事評価制度の構築		3
		(1) 将来の設備投資に向けた財源の確保		2

(2) 令和元年度 収支計画額及び決算額

(単位 千円)

区 分	計 画 額	決 算 額 (A)	差 額	(A) のうち町からの 繰 入 金	
収益の部	1,167,427	1,059,823	△ 107,604	71,169	①
営業収益	1,113,354	1,007,348	△ 106,006	37,991	
医業収益	1,075,363	969,357	△ 106,006		
運営費負担金収益	37,991	37,991	0	37,991	
資産見返補助金戻入	0	0	0		
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0		
その他営業収益	0	0	0		
営業外収益	54,072	52,475	△ 1,597	33,178	
運営費負担金収益	37,995	37,488	△ 507	33,178	
運営費交付金収益	0	0	0	0	
その他営業外収益	16,077	14,987	△ 1,090		
臨時利益	1	0	△ 1	0	
費用の部	1,170,894	1,066,306	△ 104,588		
営業費用	1,114,490	1,019,832	△ 94,658		
医業費用	1,056,946	967,713	△ 89,233		
給与費	604,224	583,572	△ 20,652		
材料費	269,660	214,153	△ 55,507		
経費	145,091	134,048	△ 11,043		
減価償却費	32,861	32,771	△ 90		
研究研修費	5,110	3,169	△ 1,941		
一般管理費	57,544	52,119	△ 5,425		
営業外費用	56,403	46,474	△ 9,929		
臨時損失	1	0	△ 1		
純利益	△ 3,467	△ 6,483	△ 3,016		
目的積立金取崩額	0	0	0		
総利益	△ 3,467	△ 6,483	△ 3,016		

上記の繰入金とは別に、企業債償還元金 92,855千円のうち町からの繰入金が②61,904千円ある。
したがって、町からの繰入金 は、133,073千円 (①+②) である。